

令和5年度緊急消防援助隊地域ブロック 合同訓練の実施について

広域応援室

1. はじめに

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災を教訓に平成7年6月に創設され、27年間で計43回の災害に出動し、国民の期待に応えるべく活動してきたところです。

消防庁では、緊急消防援助隊の消火・救急・救助技術や指揮支援・連携活動能力等の向上を図るほか、受援県の緊急消防援助隊の受け入れ体制、指揮活動能力の強化を図るため、平成8年度から全国を6ブロックに分け、都道府県及び市町村の協力を得て緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練（以下、「ブロック訓練」という。）を実施しています。

ブロック訓練では、地震や土砂風水害等に起因する大規模な災害を想定した図上訓練や実践的訓練を実施し、緊急消防援助隊に関する要綱や各都道府県・消防本部の受援計画に基づく緊急消防援助隊の出動要請、部隊参集、部隊配置、受援体制等について検証するとともに、緊急消防援助隊及び各関係機関との連携強化を図っています。

また、実災害及び過去のブロック訓練から得た教訓を踏まえた重点的に取り組むべき内容を「令和5年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練実施上の重点推進事項及び留意事項」（令和5年3月22日）として通知しています。

主な通知の内容は、以下のとおりです。

- (1) 情報収集活動用ハイスペックドローンや映像伝送装置のほか、WEB会議システム等のデジタル技術を活用することで、被害状況や活動状況等を離れていても同時に共有可能であることから、デジタル技術の活用可能な場面や情報共有方法を検証する。
- (2) 関係機関が大規模災害時の活動を円滑、効果的に行うためには、自衛隊、警察、海上保安庁、DMA T等の関係機関との情報共有、活動調整が必要であることから、災害対策本部、活動調整会議等を有効に活用し、活動のサイト分けや同一サイトでの活動を行うなど、関係機関との連携を密にした訓練を実施すること。
- (3) 土砂・風水害を想定した訓練を企画し、土砂・風水害機動支援部隊と地元消防本部や他の都道府県大隊が連携した訓練を作成する。

2. 実施日及び実施場所(令和5年9月1日時点予定)

ブロック	実施日	主な実施場所
北海道東北	11/18(土)～11/19(日)	岩手県宮古市
関東	11/14(火)～11/15(水)	山梨県南都留郡山中湖村
中部	11/11(土)～11/12(日)	石川県能登町
近畿	11/3(金)～11/4(土)	和歌山県海南市
中国・四国	10/28(土)～10/29(日)	岡山県苫田郡鏡野町
九州	11/25(土)～11/26(日)	福岡県飯塚市

3. 主な訓練内容(予定)

(1) 消防応援活動調整本部等設置運営訓練

受援県は、災害対策本部及び消防応援活動調整本部を設置し、被害状況と消防力を比較し緊急消防援助隊の応援を要請、緊急消防援助隊動態情報システム(DJS)等を活用した情報共有や航空運用調整班における任務の割り振り又は調整をブラインド型訓練(内容を事前に参加者に知らせない)により実施します。

また、被災地消防本部に指揮本部及び指揮支援本部を設置し、被害状況の把握や都道府県への報告等を行います。



令和4年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練
消防応援活動調整本部設置・運営訓練(滋賀県)

(2) 参集訓練及び受援対応訓練

指揮支援部隊は、ヘリコプターによる受援県庁又は被災地消防本部への参集訓練を実施します。

受援側では、指揮支援部隊をヘリコプターの着陸場所から受援県庁又は被災地消防本部まで輸送する受援対応訓練を行います。

統合機動部隊及び都道府県大隊は、自都道府県が定める応援計画等に基づき、被災地へ迅速に出動し、当該計画等の実効性を検証します。



令和4年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練
自衛隊輸送機による統合機動部隊の進出（沖縄県）

（3）部隊運用訓練

現地合同調整所では、都道府県大隊、自衛隊、警察、DMAT等との連携又は情報共有、過去の災害を踏まえた実践的訓練を実施します。

また、ドローンや映像伝送装置等の映像を指揮活動に活用し、消防庁から無償使用制度により貸与された水陸両用車や重機等の特殊車両の災害対応能力についても検証します。



令和4年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
NBC災害救助訓練（埼玉県）



令和4年度緊急消防援助隊中国・四国ブロック合同訓練
大規模土砂災害救助訓練（徳島県）

（4）後方支援活動訓練

宿営場所では、多くの隊員が共同で食事や休憩等を行うことから、感染症等からの汚染・予防を考慮したデコンタミネーションを実施し、拠点機能形成車の共同使用やエアートント等を使用した宿営訓練など、都道府県単位での運用を行います。



令和4年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練
拠点機能形成車を活用した道県大隊作戦会議（青森県）

4. おわりに

近年のブロック訓練は、新型コロナウイルスの影響により規模の縮小を余儀なくされてきたところですが、令和5年度は基本的な感染症対策を継続しつつ規模を従前に戻し、受援県及び被災地消防本部の受援力強化を図るとともに、近年発生した災害を踏まえた実践的訓練による災害対応能力の更なる強化を図ってまいります。

また、ブロック訓練終了後には検証会を実施することで訓練で得られた奏功事例や課題等を明確にし、緊急消防援助隊の応受援体制の更なる充実強化につながるよう取り組んでまいります。

最後に、今年度のブロック訓練の開催にあたり、多大な御協力を頂いております開催県、開催市町村及び消防本部、訓練参加消防本部並びに関係機関の皆様へ、心より感謝申し上げます。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室

TEL：03—5253—7569（直通）